**聴講生**  
  
**【志願資格】**  
次のいずれかの条件を満たす者

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
5. 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
6. 文部科学大臣の指定した者
7. 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
8. 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、18歳に達したもの

**【履修手続】**  
前期は4月上旬、後期は9月下旬に開講します。聴講できる科目は1学期につき4科目以内です。  
聴講を希望する授業科目名・担当教員名・曜日・講時が決まりましたら、教学支援部から授業担当教員に打診しますので、まずはお問い合わせください。担当教員の内諾が得られましたら、本学よりお知らせいたします。  
  
[**WEBシラバス（UNIVERSAL PASSPORT）**](https://unipa.chikushi-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006)　　※シラバスへリンク  
  
  
**【聴講生制度にかかる費用】**  
希望する科目の聴講が許可されましたら、「聴講許可書」と聴講料の納入用紙をお送りいたします。聴講料は次のとおりです。所定の納入期限までに銀行振込、または大学総務部にて必ず納入してください。期限までに納入されなかった場合、聴講許可を取り消します。

聴講料：１単位につき　　6,000円  
※納入期限は別途お知らせいたします。一旦納入された聴講料は､原則として返還いたしません｡  
  
  
**【出願書類】**

内諾の通知を受けたら指定された日時までに、次の書類を本学教学支援部まで持参または、郵送してください。

1. 聴講生願書・履歴書　―本学所定のもの―　※窓口にてお渡しします。

写真(白黒でも可) ﾀﾃ4cm×ﾖｺ3cmを２枚準備し１枚は貼付し､残り１枚は同封してください｡

1. 健康診断書（身長・体重・視力・聴力・内科検診・尿検査・胸部レントゲン）
2. 誓約書
3. 最終学校卒業証明書
4. 外国籍を有する方の場合は、住民票［行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に規定する個人番号が記載されていないものに限る。］
5. 現在官公庁、会社その他に勤務する方は、その勤務先の長の承諾書（書式任意）

**【その他】**

引き続き、次の期間も聴講を希望される場合は、更新手続きの説明をいたしますので、最後の授業時までに教学支援部へお立ち寄りください。

**【お問い合わせ先】**

筑紫女学園大学　教学支援部

TEL 092-925-3514